

議案第99号

福岡市興行場法施行条例の一部を改正する条例案

上記の議案を提出する。

令和4年6月14日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

理由

この条例案を提出したのは、施設の利用状況等に応じたものとするため、営業者が講ずべき衛生措置の基準を改める必要があるによる。

福岡市興行場法施行条例の一部を改正する条例

福岡市興行場法施行条例（平成24年福岡市条例第75号）の一部を次のように改正する。

第6条第1号イ中「1日に1回以上」を「規則で定めるところにより」に改め、同号ウ中「1月に1回以上消毒し」を「規則で定めるところにより」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。